

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



6 月号

2007 (平成 19) 年
No. 33



ホクレア号がハワイからやってきた!

～ホクレア号が結ぶ周防大島とハワイ移民の絆～



平成 18 年度下半期

周防大島町の財政状況

平成18年度下半期（10月～3月末）の財政状況を次のとおり公表します。

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3月末）（単位：千円、％）

科 目		予算額	収支済額	予算対比
歳入	町 税	1,393,954	1,384,582	99.3
	地方譲与税・交付金	590,706	582,797	98.7
	地方交付税	8,107,759	8,116,392	100.1
	分担金・負担金・使用料・手数料	375,088	348,345	92.9
	国庫支出金	1,170,712	567,495	48.5
	県 支 出 金	1,375,438	398,771	29.0
	繰 入 金	348,523	0	0.0
	繰 越 金	347,484	347,484	100.0
	町 債	2,366,900	70,900	3.0
	その他（財産収入・寄付金・諸収入）	334,566	299,969	89.7
一 般 会 計 歳 入 合 計		16,411,130	12,116,735	73.8

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳出	議 会 費	144,295	143,127	99.2
	総 務 費	2,300,786	1,728,226	75.1
	民 生 費	1,687,527	1,611,480	95.5
	衛 生 費	2,282,692	1,543,540	67.6
	農 林 水 産 業 費	1,426,642	779,245	54.6
	商 工 費	394,312	332,606	84.4
	土 木 費	519,211	417,609	80.4
	消 防 費	479,101	452,785	94.5
	教 育 費	953,418	837,811	87.9
	公 債 費	3,044,189	2,630,951	86.4
	その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	3,178,957	598,151	18.8
一 般 会 計 歳 出 合 計		16,411,130	11,075,531	67.5

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3月末）（単位：千円、％）

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険	3,390,435	2,781,727	82.0	3,007,615	88.7
老人保健	5,056,739	4,225,557	83.6	4,445,495	87.9
介護保険	2,781,399	2,194,078	78.9	2,451,085	88.1
簡易水道	1,090,721	343,276	31.5	969,447	88.9
訪問看護	26,539	10,825	40.8	26,306	99.1
下水道	542,026	155,665	28.7	369,491	68.2
農業集落排水	748,194	348,242	46.5	563,504	75.3
漁業集落排水	45,374	3,068	6.8	41,457	91.4
渡 船	84,530	71,339	84.4	76,801	90.9
交通災害共済	9,621	8,118	84.4	6,705	69.7
合 計	13,775,578	10,141,895	73.6	11,957,906	86.8

◆公営企業局（病院事業）歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（3月末）（単位：千円、%）

会計名	収入			支出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	4,142,209	4,051,023	97.8	4,140,707	4,075,827	98.4
資本的収入及び支出	8,582,700	8,578,400	99.9	10,029,403	10,027,714	100.0

◆町有財産の状況（3月末現在）

基金	財政調整基金	1,191,596,208円
	減債基金	242,604,458円
	県収入証紙購入基金	3,000,000円
	奨学資金貸付基金	42,267,497円
	福祉振興基金	327,344,006円
	国民健康保険基金	51,389,870円
	介護給付費準備基金	102,403,322円
	ふるさと創生基金	67,046,507円
	土地開発基金（現金）	92,805,003円
	土地開発基金（土地）	7,330,000円
	中山間ふるさと水と土保全基金	31,130,672円

土地	1,530,340.50 m ²
建物	201,575.14 m ²
山林	68,020,005 m ²
有価証券・出資による権利	5,173,779,875円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一般会計	23,340,599千円
簡易水道会計	4,458,380千円
下水道会計	1,764,742千円
農業集落排水会計	2,010,333千円
漁業集落排水会計	136,077千円
渡船会計	10,836千円
公営企業局（病院事業）	7,227,053千円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	200,000千円
--------	-----------

中山間地域等直接支払い制度について

【制度の概要】

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用した地域活性化の方策について話し合うことが重要です。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者のみなさんが話し合って決めていくことが必要です。したがって、この交付金を活用して自分達が暮らす地域をいかにより良いものとするかを話し合います。

【平成18年度実施状況】

平成18年度は、新規取り組みの2集落を加えて、51の集落で取り組みが行われました。地区ごとの集落協定の実施状況は別表のとおりです。

■問い合わせ

農林課農林振興班
79・1002

◆平成18年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積		交付金（千円）	取り組み内容と活動協定数																															
			田	畑		農業生産活動					多面的機能増進活動										集落マスタープラン	農用地等保全マップ	生産性向上	育い手													
						農用地					施設					その他																					
			田	畑		計	適正な農業生産活動	既耕作放棄地復旧又は林地化賃借権設定・農作業の委託	農地法面管理	鳥獣被害防止対策	簡易な基盤整備	その他（災害復旧等）	水路管理	農道管理	その他（ため池等）	周辺林地の除草刈	土壌流亡配慮営農	棚田オーナー制度	景観作物の作付け	魚類・昆虫類保護	粗放的畜産	堆きゅう肥の施肥	その他（清掃活動等）	集落マスタープランの作成	核となる集積対象者の育成	活力ある周辺集落との連携	農用地等保全マップの作成	法面、水路、農道等の補修改良	鳥獣被害防止対策	既耕作放棄地復旧又は林地化	農作業共同化又は受委託等	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業の実践	新規就農者の確保	認定農業者の育成	担い手への農作業の委託	
久賀	2	11	22	1,035	1,057	684	2	1	0	0	0	0	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	
大島	31	381	5,392	6,557	11,949	12,283	31	11	3	21	2	6	10	31	31	2	27	1	1	6	0	0	2	2	31	6	9	11	8	1	3	1	4	4	1	2	1
東和	5	16	0	774	774	824	5	0	0	3	2	2	1	5	5	0	3	0	0	2	0	0	0	0	5	1	2	4	2	3	0	0	0	4	0	1	0
橘	13	146	0	5,305	5,305	4,681	13	6	1	10	7	5	12	13	13	1	10	5	4	3	2	1	1	1	13	5	1	12	6	8	1	0	0	10	0	6	0
合計	51	554	5,414	13,671	19,085	18,472	51	18	4	34	11	13	24	51	51	3	42	6	5	11	2	1	4	3	51	12	12	28	17	12	4	1	4	19	1	9	1

周防大島町職員の給与等の公表

周防大島町職員の給与等について次のとおり報告します。
 (公営企業局を除く) 給与等の公表は、周防大島町ホームページにも掲載しています。

1 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額	人件費	職員数361人 一人当たり給与費 6,399,000円
21,205人	157億4100万円	28億5308万5千円 人件費率18.1%	

人件費には町長等、議会議員、非常勤の特別職に支給される給料・報酬を含む。
 歳出額、人件費については当該年度の一般会計当初予算の数値を記載。

2 職員給与費の状況

職員手当には退職手当を含まない。
 給与費は当初予算額で、職員数は当初予算に計上した特別職を除く職員数を記載(現業職を含む)。

給与費	給料	14億8883万9千円
	職員手当	2億670万7千円
	期末勤勉手当	6億1443万4千円
	計	23億998万円

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均年齢
343,684円	45.2歳



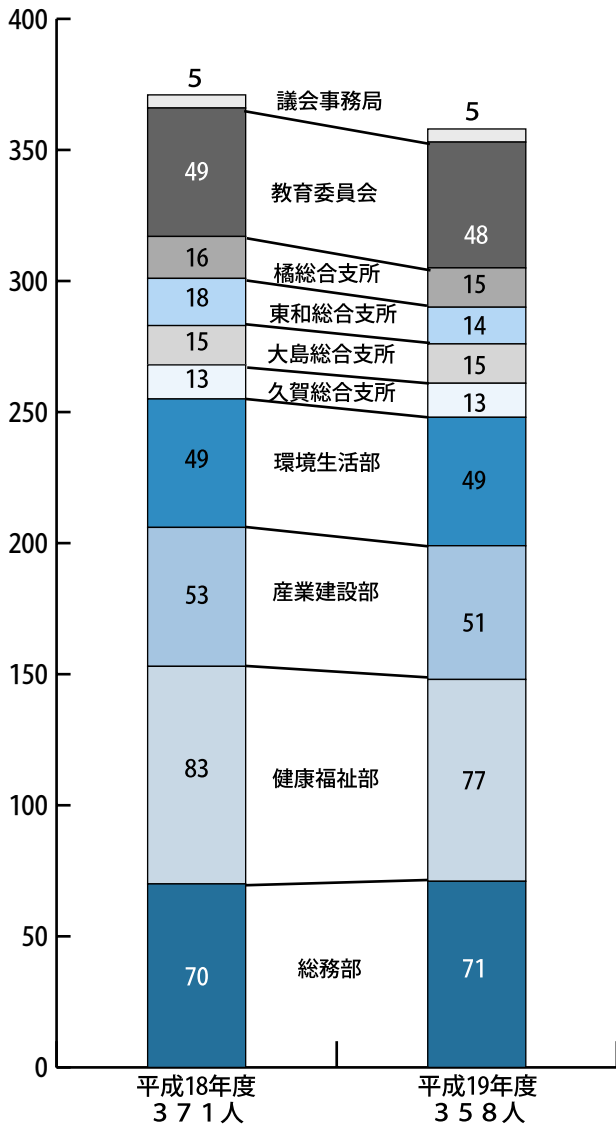
4 職員の初任給の状況

区分	一般行政職	技能職	医療職	現業職
高校卒	138,400円	134,000円	157,100円	123,900円
大学卒	159,700円	153,800円	185,600円	140,300円

5 職員手当の状況

期末勤勉手当 (支給割合) 職制上の加算措置あり	<table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.4月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.6月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>合計 3.0月分</td> <td>1.450月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	6月期 1.4月分	0.725月分	12月期 1.6月分	0.725月分	合計 3.0月分	1.450月分
期末手当	勤勉手当								
6月期 1.4月分	0.725月分								
12月期 1.6月分	0.725月分								
合計 3.0月分	1.450月分								
扶養手当(月額)	1 配偶者 13,000円 2 扶養親族 6,000円 3 特定扶養親族(16歳から22歳) 5,000円加算								
住居手当(月額) 支給上限額 27,000円	1 借家 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円以上(家賃-23,000円) / 2 + 11,000円 2 持ち家 2,500円(新築・購入5年以内に限り)								
通勤手当(月額)	1 交通機関利用 1月分定期券購入費相当額(支給上限額55,000円) 2 交通用具利用(県の基準から20%減額) 距離制(2km~42km以上 1,600円~27,600円)								
時間外勤務手当	1 平日 1時間あたり単価×125 / 100 2 休日 1時間あたり単価×135 / 100 深夜勤務(午後10時~午前5時)の場合は 25 / 100をそれぞれに加算								
管理職手当	それぞれの職務に応じて給料月額の5%、6%、7%								
特殊勤務手当	1 感染症防疫手当 日 290円 2 放射線取扱手当 日 230円 3 危険手当 月 5,000円								
退職手当	勤続20年 30.55月分 勤続25年 41.34月分 勤続35年 59.28月分 最高限度59.28月分、ただし自己都合退職の場合は減額あり。								

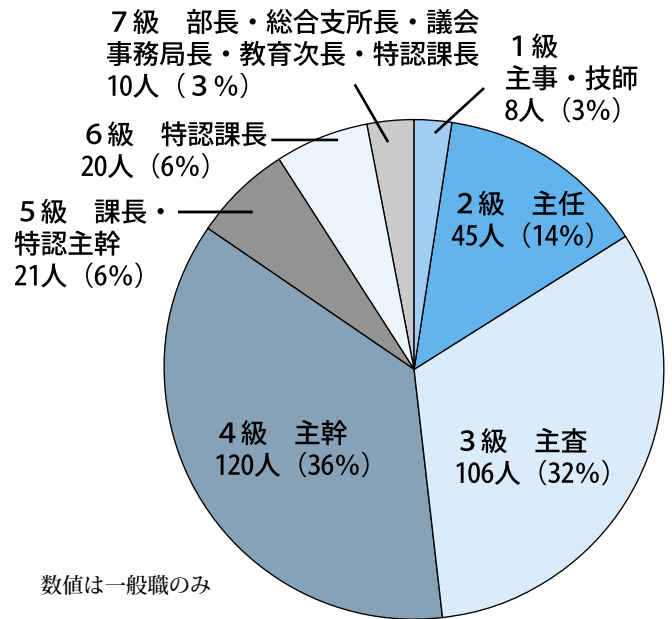
8 部門別職員数の状況



6 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	782,000円 (19年度に限り703,800円)	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分
副町長	642,000円 (19年度に限り609,900円)	
教育長	590,000円 (19年度に限り560,500円)	合計 3.35月分
議長	282,000円	職制上の加算措置あり
副議長	226,000円	
議員	206,000円	

7 級別職員数の状況



○郵便等による不在者投票のできる選挙人

障害者の区分	障害等の程度	
	身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能
身体障害者手帳	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級または3級
	免疫	1級から3級
	戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能
戦傷病者手帳	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	特別項症から第3項症
	介護保険被保険者証	要介護状態区分

※上記の対象者で自ら投票の記載をすることができない者として次の条件に該当する方は、代理の方に投票の記載をさせることができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級または2級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

郵便等投票制度について

郵便等投票制度とは、身体に重い障害があり、投票に行けない人が郵送で投票できる制度です。身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている人のうち一定の障害がある方や、介護保険の被保険者証を持っている人で要介護5の方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。郵便による不在者投票には、あらかじめ町選挙管理委員会に対し、『郵便等投票証明書』の交付を申請して、その交付を受ける必要があります。

※『郵便等投票証明書』の申請手続きは、選挙に関係なくいつでもできます。

■申請方法などの問い合わせ／周防大島町選挙管理委員会（役場総務課内）
☎ 74・1000

持続可能な行政へ 待ったなし！行財政改革②

定員適正化の推進

合併後の職員の推移

合併時（平成16年10月1日）の職員数（公営企業局を除く）は、381名でしたが、定員適正化計画に基づく退職不補充の原則により、平成18年度末には、361名と20名の職員の減員となっています。

年度	合併時	平成16年度	平成17年度	平成18年度
退職者数		6名	6名	11名
採用者数		0名	3名	0名
職員数	381名	375名	372名	361名
削減職員数		△6名	△3名	△11名

町では厳しい財政状況を改善し、将来にわたって持続可能な行政に転換するため、5月号からシリーズで、周防大島町の行財政改革の取り組みについてお知らせしています。今回は、職員の定員適正化の推進についてお知らせします。

本町の厳しい財政状況の改善のためには、人件費（平成19年度一般会計予算における人件費比率18・1%）の削減または抑制が、行財政改革の重要課題のひとつとなっています。

このため、平成17年度において、平成18年度から平成22年度までの5年間で、国の指針である4・6%を大幅に上回る11%の職員の実質的削減を行う第1次定員適正化計画を策定し、徹底した行政のスリム化を図っています。

今後の定員適正化の目標

団塊の世代等の大量退職などにより、平成19年度から平成27年度までに約130人（現在の職員全体の3分の1以上に相当する職員）の退職が見込まれることから、この期を抜本的組織改革に向けた好機と捉え、住民サービスの維持・向上を図りながら、さらなる定員の適正化を図ります。

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
退職者数	19名	11名	12名	15名	12名	18名	19名	9名	17名
採用予定者数	0名	1名	2名	1名	1名	1名	1名	2名	1名
職員数	342名	332名	322名	308名	297名	280名	262名	255名	239名
削減数	△19名	△10名	△10名	△14名	△11名	△17名	△18名	△7名	△16名

東和庁舎 移転のお知らせ

東和総合支所が移転します。昨年6月、森野公有地に着工した東和庁舎および星野哲郎記念館の建設工事は順調に進捗し、まもなく完成の運びとなります。完成後は、7月14日から16日までの3日間移転を行い、7月17日から東和総合支所（窓口班・地域支援班）と東和保健センターは、新しい庁舎で業務を開始する予定です。電話番号は従来どおりの78・1110です。移転作業に伴い住民のみなさまにご迷惑をおかけすることがないよう万全を期してまいりますのでご理解のほどお願いいたします。

Hokule`a

ハワイの「ホクレア号」が5月20日、周防大島にやってきました。大島商船棧橋では、商船学生会が中心となってセレモニーが行われ、約500人の歓迎を受けました。

また、「周防大島まるかじり」の皆さんのバザーテントが並ぶ、来島イベント会場の棕野漁港では、約1000人がホクレア号を出迎え。フラダンスや太鼓、乗組員らによるもちまきや来島を祝う600発の花火が打ち上げられ、ホクレア号歓迎一色となりました。

5月23日多数の町民が見送る中、漁船などの伴走を受け、ホクレア号は広島に向けて出港しました。

ハワイで復元された古代カヌー。海図やコンパスを使わず、星や雲、太陽を手がかりにする古来の航海術「スターナビゲーション」を駆使し、風と潮流をたよりに航海している。今年1月にハワイを出航。4月に沖縄へ到着、周防大島に寄港し横浜へ向かう。ホクレアとはハワイ語で「幸せの星」という意味を持つ。



大島商船のカッター、ヨットなどに迎えられて入港するホクレア号。



◀ 大島商船棧橋での歓迎セレモニー。

▼ 棕野漁港で約1000人が出迎え。



約500人がホクレア号搭乗体験。▶

▼ 来島イベント会場で大歓迎を受ける乗組員。



福祉課からのお知らせ

重度心身障害者には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

■対象となる人／
①身体障害者手帳1級～3級をお持ちの方

②療育手帳Aをお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

④国民年金法施行令別表1程度の障害をお持ちの方

■有効期間／
平成19年7月1日から平成20年6月30日まで

■助成の条件／
一定の所得基準を超えない方。(所得基準については福祉課にお問い合わせください。)

対象になると思われる方は申請をしてください。
なお、すでに受給している

方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、老人保健法適用受給者証(65歳以上の方)をすでにお持ちの方については、更新手続きをする必要はありません。

■手続きに必要なもの／

印鑑、健康保険証、対象になる要件を証明できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

■問い合わせ／
福祉課 ☎ 77-5505

6月は児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

■提出期限／6月29日(金)まで
■現況届に必要なもの／

健康保険被保険者証の写し

(厚生年金加入者の場合)、所得証明(1月2日時点で周防大島町に住居登録していなかった場合)、印鑑、通帳等の振込先口座番号が分かる書類(郵便局は不可)

■受給資格／

小学校第6学年修了前の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満の方に、児童手当が支給されます。

■児童手当の額／

現に養育している児童で、1人目および2人目の児童は月額5千円(ただし、3歳未満の児童は一律月額1万円)、3人目以降の児童は月額1万円が支給されます。

■手続き／

福祉課または各総合支所および各出張所
※児童手当の制度が拡充されました。

平成19年4月分より、3歳未満の児童に対する児童手当が一律月額1万円となりました。なお、現在受給中の方は、この改正による手続きを行う必要はありません。

■問い合わせ／
福祉課 ☎ 77-5505

周防大島猟区設定について(お願い)

本町の猟区は、大島猟区・久賀猟区・橘猟区・東和猟区と4つの猟区が設定されていますが、今年10月31日をもって東和猟区の存続期間(10年間)が満了します。この度の東和猟区の存続期間満了に併せ、4つの猟区を1つとし、周防大島猟区の設定を予定しています。

猟区の役割としては、入猟者を規制・管理し、町民の安全性を確保することや、狩猟鳥獣による農作物への被害の防止、また、これら鳥獣の繁殖調整効果があります。

もし猟区を設定しない場合、町の入猟規制はなくなり、毎年狩猟期間の11月1日から翌年3月15日までの全ての日に随時入猟が可能となります。入猟規制がなくなると、特にみかん農家の多い本町では狩猟時期と農繁期とが重なることとなり、町民にとっては不安な状況となること予想されます。

つきましては猟区を設定するにあたり、町民の皆さまの同意を必要としますので、6月15日以降に各行政連絡員さんを通じて同意書を回覧します。趣旨をご理解のうえ、同意くださいますようお願いいたします。

■問い合わせ／農林課 ☎ 79-1002

町自治会連合会 役員決まる

5月8日、今年度第1回の町自治会連合会が開催されました。町連合会は、各地区代表3名の計12名で構成され、町行政との連携や町づくりに対する提言・要望などを行います。

今年度の役員はつぎのとおりです。(敬称略)

- ・ 会長 行田茂美(東和地区会長)
- ・ 副会長 山崎紀幸(橘地区会長)
- ・ 監事 岡村博臣(久賀地区会長)
- ・ 監事 青木忠義(大島地区会長)

受章

◆瑞宝双光章

杉原利定さん
(小松・元学校歯科医)



◆瑞宝双光章

西村高明さん
(西安下庄・元公立学校
長)



◆黄綬褒章

中村登喜枝さん
(久賀・大島郵便局郵便
集配受託者)



中国銅陵市から友好訪問団来町



平成8年に友好交流意向書を交わしている中国銅陵市から、沈团长以下7名の友好訪問団が5月14日来町されました。銅陵市は人口74万人で昨年市制50周年を迎え、「中国の銅の都」として知られています。

一行は大島商船や企業などの視察を行い、町長表敬訪問の席では、お互いの友好交流の促進と発展を確認しました。

ハワイ・カウアイ島
親善訪問・日本文化祭参加者募集

大島郡国際文化協会では、周防大島の姉妹島カウアイ島の親善訪問と、カウアイ島日系人の「日本文化祭」に参加する訪問団員を募集しています。文化祭には舞踊、フラダンスなどで参加できます。

- ◆期日／9月28日(金)～10月3日(水) (4泊6日間)
- ◆費用／188,000円 (福岡空港発着)
- ◆募集人員／30名
- ◆募集締切り／7月末日
(定員になり次第締め切ります)

- ◆概要／
カウアイ市長表敬訪問、日本文化祭およびパーティ参加、カウアイ・ワイキキ観光、親戚訪問等
- ◆問い合わせ／大島郡国際文化協会
(政策企画課内 ☎74-1007)
- ◆申し込み／
政策企画課 (各総合支所、各出張所にパンフレット・申込書を置いてあります。)

かしい消費者

めざせ!

インターネットショッピングの解約

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

インターネットショッピングで液晶テレビを購入したが、地元の家電専門店の方が安価であることに気が付いたので、インターネットショッピングでの契約を取消したい。注文時の説明画面には、自己都合による解約はできないとあったが、本当に解約はできないのだろうか。

【処理】

購入時に解約不可の表示画面があったのであれば、その表示に従わなければならない旨説明した。

【ワンポイント講座】

インターネットショッピングに限らず、通信販売には、クーリング・オフ(無条件解約)制度があります。通信販売事業者は、特

定商取引法により氏名、住所、電話番号などと共に返品可否、返品を受けない場合はその旨など一定事項の広告表示を義務付けられています。通信販売を利用する際は、通信販売事業者の提供するこれらの情報をよく検討し、慎重に契約することが大切です。特に、トラブルになりやすい返品取扱については、詳細に記載事項を確認し不明な点が少しでもあれば、電話等で直接販売店に確認するよう心がけてください。



ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

梅とサツマイモでスローフード

5月27日、久賀八幡生涯学習のむらで周防大島するーふーどスクールが開催され、親子連れなど約20名が参加しました。青く大きな実をたくさんつけた梅林を一周すると、手にした袋はすぐに青梅で一杯になりました。サツマイモの植えつけ体験のあと、茶がゆとアジの塩焼きで軽い昼食。収穫した梅は持ち帰って梅酒や梅干、梅シロップに加工作るといふことで、参加者同士で梅酒の漬け方などの情報交換をしていました。



バイクチャリティー寄付

岩国モーターサイクルクラブが5月7日、町に寄付金を贈呈しました。これは4月に片添ヶ浜オートキャンプ場で開催されたバイク愛好家の集まり「大島キャンプミーティング」のチャリティーで参加者から集められたもので、会長のマイク・ジングルス氏と㈱パワー Toys 代表西村久生氏らが大島庁舎を訪れ、町長に寄付金を手渡しました。今年で4回目となるキャンプには、毎年全国各地から大型バイクの愛好家が大勢集まります。クラブでは、寄付金を町の施設や環境の整備に役立ててほしいと話していました。



町民活動支援センターがオープン

NPO・ボランティア・コミュニケーション活動など町民活動を支援する「周防大島町民活動ネットワークセンター」が4月30日、久賀八幡生涯学習のむら内にオープンしました。県内8か所目のセンターとして、民設民営により周防大島における町民活動推進とまちづくりに貢献します。

コピー機やパソコン・インターネット等の利用や、活動用のポスタープリンターなどが会員価格で利用いただけること共に、事務的作業支援やNPO法人設立等の相談業務を行います。詳しくは運営団体のNPO法人周防大島自然体感クラブまでお問い合わせください。

☎72・0797 (FAX兼)



竹とんぼでコミュニケーションを

5月31日、大島グランドで老人クラブ対抗竹とんぼ競技大会が開催されました。NPO法人のん太の会が、竹とんぼでみんなが集える場を広めていきたいと企画したもので、大島地区の老人クラブ32人が出場しました。

竹とんぼは、周防大島町産の竹を使った手作りのものが条件で、形や色もさまざま。競技は飛距離や滞空時間などで競われました。

競技終了後、国際竹とんぼ協会山口県本部の技術者による実演があり、グランドの外まで飛んでゆく竹とんぼに参加者はあらためて竹とんぼの奥深さを感じたようです。また、よく飛ぶ竹とんぼの作り方を熱心に聞き、次回の大大会への意欲を見せていました。



思い思いに描くホクレア号

ハワイのホクレア号の来島を記念して、子ども写真大会が実施されました。

町内の小学校4校から約90名と5つの保育園の園児約100名が、目の前に浮かぶホクレア号を楽しみながら写生。実際に船に乗ったり乗組員と交流を行うなど、子ども達は貴重な体験をしました。



平成19年度 行政連絡員集會を開催

平成19年度の行政連絡員集會を4月16日から24日にかけて町内4か所で開催しました。集會では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重点施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていただく方で、町の非常勤の特別職の職員となります。旧4町ではその呼称が異なりましたが、合併に伴い「周防大島町行政連絡員」に統一し、各行政区（自治会等）において選任された自治会長さんなど271名の方に委嘱しています。

◆お知らせ

平成19年4月1日から小松地区の北一西自治会が2分割され、「北一西自治会」と「北一中自治会」となりました。



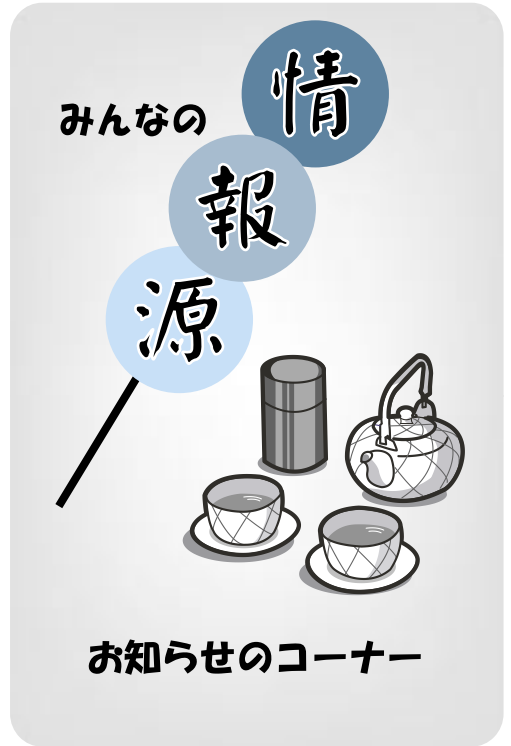
東和地区（東和総合センター）

試験

国家公務員採用試験

- 国家公務員Ⅲ種
- 受付期間／6月26日(火)～7月3日(火)
- 第一次試験日／9月9日(日)
- 刑務官(A・B)
- 受付期間／7月24日(火)～8月7日(火)
- 第一次試験日／9月23日(日)
- 入国警備官
- 受付期間／7月24日(火)～8月7日(火)
- 第一次試験日／9月30日(日)
- 皇宮護衛官
- 受付期間／7月24日(火)～8月7日(火)

- 第一次試験日／9月30日(日)
- 航空保安大学校学生
- 受付期間／7月24日(火)～8月7日(火)
- 第一次試験日／9月30日(日)
- 海上保安大学校学生
- 受付期間／7月24日(火)～8月7日(火)
- 第一次試験日／9月30日(日)
- 海上保安大学校学生
- 受付期間／8月30日(木)～9月11日(火)
- 第一次試験日／11月3日(土)
- 気象大学校学生
- 受付期間／8月30日(木)～9月11日(火)
- 第一次試験日／11月3日(土)
- 問い合わせ／人事院中国事務局
- ☎082(228)1183



国税庁税務職員募集
(国家公務員採用Ⅲ種)

国税庁では、税務職員を募集しています。

- 受験資格／昭和61年4月2日～平成29年4月1日生まれの者
- 試験の程度／高校卒業程度
- 受験申込期間／6月26日(火)～7月3日(火)
- (7月3日までの消印有効)
- 第一次試験日／9月9日(日)
- 教養試験、適性試験、作文試験

別に、10月に日程を指定する第二次試験(人物試験、身体検査)有り

- 受験申込・問い合わせ／広島国税局総務部
- 人事第二課試験研修係
- 〒730-8521
- 広島市中区上八丁堀6-30
- ☎082(221)9211
- または柳井税務署総務課
- ☎0820(22)0279
- ホームページアドレス
- ・国税庁
- <http://www.nta.go.jp/>
- ・広島国税局
- <http://www.hiroshima.nta.go.jp/>

消防設備士試験

■受付期間／7月9日(月)～20日(金)

■試験日／9月2日(日)

■受験地／

下関市・山口市・周南市

■試験の種類／

・甲種

(特類、第1類から第5類)

・乙種(第1類から第7類)

■問い合わせ／

柳井地区広域消防本部

予防課

☎0820(23)7774

火薬類製造・取扱保安責任者試験

■受付期間／6月26日(火)～7月5日(木)

■試験日／8月26日(日)

■試験の種類／

甲種・乙種火薬類取扱責任者試験

■問い合わせ／

山口県健康福祉部

長寿社会課介護保険班

☎083(933)2774

丙種火薬類製造保安責任者試験

■問い合わせ／

(社)山口県火薬保安協会

☎083(925)2649

介護支援専門員実務研修受講試験

■受付期間／7月17日(火)～8月15日(水)

■試験日／10月28日(日)

■試験会場／

山口市(山口大学)

■対象者／

保健・医療・福祉の分野で

合計5年以上(一部10年以上)

上)の実務経験を有する者

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／

山口県健康福祉部

長寿社会課介護保険班

☎083(933)2774

星野哲郎記念館

開館記念式典を開催!

◆日時／7月25日(水)

12:30～16:00(予定)

◆場所／星野哲郎記念館屋外

星野哲郎さんご本人はもちろん、ゆかりのある歌手の方々、俳優・女優の方々も来られ、テープカット・餅まきが行われます。

※ご注意※

歌手の方は歌われません。握手等もご遠慮いただいておりますので、あらかじめご了承ください。また、7月25日の式典は屋外で行うため、式典来賓者以外は入館できません。

7月26日(木)午前9時から入館開始です。

◆問い合わせ／商工観光課

☎79-1003

募集

周防大島町特定公共賃貸住宅および町営住宅の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

- 周防大島町特定公共賃貸住宅 (大島地区広屋住宅) 1戸
- 周防大島町特定公共賃貸住宅 (東和地区沖家室住宅) 1戸
- 周防大島町特定公共賃貸住宅 (橘地区おれんじヒルズ) 2戸

■入居資格

- ・所得が1か月当り20万円以上60万1千円以下の入居者
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
 - ・同居し、または同居しようとする親族がある人
 - ・自ら居住するための住宅を必要としている人
 - ・地方税完納者
 - ・公営住宅家賃完納者
- ※ただし、持ち家のある方は、入居申込はできません。また、離婚協議中の方も入居申込できません。

○町営住宅

■募集戸数および場所

- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区向津原下住宅 2戸
- 大島地区第2中塚住宅 1戸
- 大島地区蔵本住宅 1戸
- 久賀地区八幡住宅 (高齢者世帯向け) 2戸
- 久賀地区新開第1住宅 1戸

■入居資格

- ・公営住宅法で定める収入基準に該当している方 (政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者等の世帯は26万8千円以下)
 - ・久賀地区八幡住宅 (高齢者世帯向け) は、60歳以上の方およびその配偶者のみからなる世帯
 - ・入居しようとする方が日常生活 (歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等) に支障がない程度に健康であること
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
 - ・自ら居住するための住宅を必要としている人
 - ・地方税完納者
- ※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込はできません。また、離婚協議中の方も入居申込できません。

■申込期間

6月18日(月)～29日(金)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込受付を行います。

■家賃/所得に応じて決定

■入居予定/7月中旬

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ/生活衛生課

☎78-1113

放送大学学生募集

学びたい科目を一科目から、自宅に居ながらテレビで学べる通信制の大学です。現在、県内で約800人の方が学んでおり、各種資格取得のための科目も用意されています。放送大学では、次のとおり19年10月入学生を募集しています。

■募集内容

・教養学部

- 全科履修生 (学士取得)
- 選科履修生 (一年間在学)
- 科目履修生 (半年間在学)

・大学院

- 修士選科生 (一年間在学)
- 修士科目生 (半年間在学)
- ※修士課程を修了して、学位「修士(学術)」の資格を目指す修士全科生 (平成20年度) の募集に關しましては、別途お問い合わせください。

■出願受付期間

6月15日(金)～8月15日(水)

■共修生の募集

一般の方で学籍がなくても面接授業が受けられます。

■資料請求・問い合わせ

放送大学山口学習センター
〒756-0884
山陽小野田市大学通1-1
1 (山口東理科大構内)
☎0836(88)3020
放送大学ホームページ
<http://www.u-aic.jp>

防火管理者資格取得講習会開催について

- 日時
- 8月2日(木) 午前9時～午後5時
- (甲・乙種共通)
- 8月3日(金) 午前9時～午後4時
- (甲種のみ)

※乙種防火管理講習は1日目の受講、甲種防火管理講習は2日間の受講が必要です。

■講習区分

- ・乙種防火管理講習
- (乙種防火対象物の防火管理)
- ・甲種防火管理講習
- (甲種防火対象物の防火管理)
- ※乙種防火対象物とは、飲食店・ホテル・病院等で300㎡未満、学校・寺院・工場等で500㎡未満の建物です。

■講習場所

柳井市尾の上
柳井市文化福祉会館 (2階大会議室)

■受講料 (テキスト代)

甲種・乙種とも3500円

■受講手続き

最寄りの消防本部、消防署または出張所で受講申込書を受取り、必要事項を記入し、消防本部または東消防署へ申し込みください。

■受付期間

6月18日(月)～7月13日(金)

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合消防本部 予防課 指導係
☎0820(23)7774

機内全書方
信について
受領し申請
別紙に貸し
戸別無料申
線申請は、
無償で提出
災申受を提
防貸受世し
◆お問い合わせ
政策企画課
☎74-1007

IT講習受講者募集

大島商船高等の先生が最新のWordの使い方をやさしく教えてくださいます。皆さんの参加をお待ちしています。

◎文字入力からWord基礎コース（講師・大島商船高等専門学校 比嘉教官）

■学習内容

- ① Word 2007とは
- ② Wordの基本操作
- ③ 文字の入力と保存
- ④ 文字の書式設定
- ⑤ 段落の書式設定
- ⑥ グラフィックスの利用
- ⑦ 表の作成と編集
- ⑧ 文書とはがきの印刷

■日程

8月17日(金)・19日(日)
21日(火)・25日(土)
26日(日)・29日(水)

■時間

午前10時～正午

■対象者

パソコン使用経験のある小学生、中学生、高校生、一般の方

※小学生低学年の児童は保護者同伴（講習代は1人分）で

ご参加ください。

講習代／3500円

テキスト代／1785円

■会場

大島商船高等専門学校

■定員／20名

■申し込み締め切り

7月31日(火)

■申し込み・問い合わせ

大島教育支所
74・5300

相談

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されており、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

氏名	担当地区
重富 富雄	久賀地区
清水 良助	大島地区
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	大島地区
大田 吉人	東和地区
栄本 環	東和地区
中河 末光	橘地区
中尾 治明	橘地区
藤山 芳雄	橘地区

○知的障害者相談員

氏名	担当地区
横村 鶴子	久賀地区
樹元 昭	大島地区
山本ミヨ子	東和地区
木村トミ子	橘地区

■問い合わせ

福祉課 77・5505

特設人権相談所

■日時／7月2日(月)

午前9時30分～正午

■場所／東和総合センター

■相談員／人権擁護委員

■問い合わせ／福祉課

77・5505

ふれあいテレフォン大島

について

教育委員会では、児童生徒の学校における課題（いじめ、不登校、進路など）に関する相談窓口として、「ふれあいテレフォン大島」を開設しています。本人や保護者の方、学校の先生からの相談を受け付けます。

受付時間は、祝祭日および年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前9時から正午までと、午後1時から5時までです。相談に関わる秘密は守ります。

電話番号（フリーダイヤル）

は0120・235509、

携帯電話等からは0820

(78) 1559です。

■問い合わせ

教育委員会学校教育課
78・2204

6月27日(水)

■専門相談医師

独立行政法人国立病院機構

岩国医療センター

産婦人科医 新谷恵司先生

■相談内容

不妊に関する相談

不妊治療に関する情報提供

■費用／無料

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター

地域保健班

78・2204 (22) 3631

不妊専門相談

■日時／7月5日(木)

午後4時～7時（予約制）

■場所

柳井健康福祉センター

2階クリニックス室

■申し込み締め切り

農地を取得する場合の下限面積が変更になりました。

平成19年5月1日から、久賀地区および大島地区の農地の権利（農地法第3条に規定する所有権や賃貸借権などの権利）を取得する場合の下限面積が40アールから30アールとなりました。なお、東和地区および橘地区については従来どおり30アールで変更はありません。

参考：耕作目的で農地を売買または貸借する場合には、農業委員会または県知事の許可を受ける必要があります（農地法第3条）。農地法第3条の規定により農地の権利を取得しようとする者またはその世帯員の権利取得後の経営面積の合計が下限面積に達しない場合は、原則許可できないことになっていきます。

■問い合わせ

農林課（久賀庁舎）内
農業委員会 79・1002



お知らせ

周南コンピュタ・カレッジ
学校見学会

○学校見学会

■対象／

入学希望者および保護者など

■日時／7月7日(土)

午前10時～正午

■内容／

学校紹介、校内見学、コン

ピユタ体験コーナー、進
学説明会

○オープンキャンパス

■対象／

高校生および一般社会人の
方

■日時・内容／

6月23日(土)3次元CG

7月21日(土)WEBアニメ

午前10時～正午

■問い合わせ／

周南コンピユタ・カレッ
ジ事務局

☎0833(72)8000

木造住宅耐震診断(無料)

町では、地震災害対策事業の一環として、平成17年度から町内全域を対象に「木造住宅耐震診断事業」を実施しています。

これは、耐震性が不十分であると思われる建築基準法改正前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断員が目視により屋根裏や床下等を調査し、耐震性をチェックするもので、診断料は町が全額負担します。診断結果は所有者にお知らせし、改修案をリ

フォームの際の参考にしたい
ただくことで町内の木造住宅
の耐震改修を促進させること
を目的としています。

今年度も55戸の診断住宅を
募集しますが、申し込み数が
予定数を超えた場合は、住宅
の立地場所等により緊急性を
考慮し、選考のうえ来年度の
調査となりますので、あらか
じめご了承ください。

■対象／

次の要件をすべて満たせば
耐震診断を受けられます。

○木造住宅で、在来軸組構法、
伝統的構法、枠組壁工法で
建築されたもの

○昭和56年5月31日以前に建
築に着手したもの

○専用住宅(住宅部分が50%
以上の併用住宅も含む)

○戸建て、長屋建てまたは共
同建て住宅で現に居住して
いるもの

○3階建て以下のもの

■募集期間／

6月15日(金)～7月31日(火)

■調査期間／

平成19年9月～12月

■調査内容／

屋根裏、床下等住宅内外部
の損傷調査、耐力壁内にあ
る筋交いの調査等

※住宅内部、外部の写真撮影

も行います。

■申込方法／

今月全戸配布した申込書に
必要書類を添えて総務課消
防災班(大島庁舎)また
は各総合支所地域支援班、
各出張所に提出

■問い合わせ／

総務課消防防災班

☎74-1000

八幡生涯学習のむら「フ
リーマーケット&島のブ
ランドづくり」交流会

■内容／

①フリーマーケット

・日時 6月17日(日)

午前10時～午後3時

・喫茶・産直市もあります。

②島のブランドづくり
(ワークショップ)

・日時 6月17日(日)

午後1時～3時

・講師 東谷望史氏(高知県
馬路村・観光カリスマ)

・参加費 500円

・定員 50人(事前にご連絡
のうえ、お越しく下さい。)

■場所／八幡生涯学習のむら

■主催者および連絡先／

NPO法人周防大島自然体

感クラブ ☎72-0797

または八幡生涯学習のむら

☎72-2601

町の病院のお医者さん紹介

周防大島町立東和病院
内科 宮野 馨

初めまして。この5月からお世
話になっています宮野です。

自治医科大学を卒業後、県立総
合医療センター(県立中央病院)
での2年間の研修を経て、このた
び町立東和病院の内科医師として赴任いたしました。
まだまだ経験の浅い若輩者ですが、大島の方々の健康
に少しでも貢献できたらと思っています。よろしくお
願いします。



周防大島町立大島病院
皮膚科 出口 弘隆

4月より常勤の皮膚科医として
大島病院に赴任しました。月曜日
午前中は橋病院、火・水・木曜日は大島病院、金曜日午前中は東和
病院で外来診察を行っています。
皮膚に関することでしたら何でもお尋ねください。
ホクロ・水虫・癬痕・熱傷・腫瘍など各種疾患に対
応いたします。手術治療も手がけます。また爪の変
形や髪の問題もご相談ください。



通院が困難な方は往診もありますので大島病院
(☎74-2580)までご相談ください。

介護保険からのお知らせ

○介護保険負担限度額の認定の更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食費の全額を本人負担していただくことになっていきます。

なお、市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。

今年7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方で、申請を済まされていない方は、早めに申請してください。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

1. 対象者

市町村民税世帯非課税である世帯に属する方で、次の要件をすべて満たす方。

①年間収入が、単身世帯で、150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。

②預貯金等の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

2. 対象となるサービス
 ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
 ・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

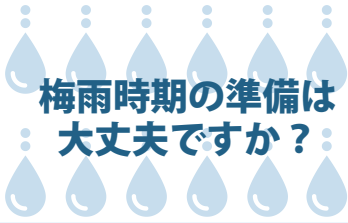
3. 負担軽減の割合
 ・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費）の4分の1

・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額の2分の1

4. 手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要で

■申請および問い合わせ先
 介護保険課 ☎77・5503
 または、各総合支所、各出張所



梅雨時期の準備は大丈夫ですか?

大雨や長雨などによる自然災害が発生しやすい時期となりました。日ごろから気象情報や防災対策に関心を持ち、いざというときにあわてず対応できるよう準備しておきましょう。

- ラジオやテレビ等の気象情報にはくれぐれも注意する。
- がけ崩れなどの前兆に注意する。
- 屋根や雨どい、側溝の早めの点検。
- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの用意を。
- 非常持出品を準備する。
- 浸水に備えて家財道具は安全なところへ。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 危険な土地ではいつでも避難できる準備体制を。

梅雨時期の交通事故防止

雨の日は視界や道路状態が悪くなり、交通事故の危険性が高くなります。速度を控え、前をよく見て運転し、交通事故を起こさないように、また遭わないようにしましょう。

ドライバーのみなさんへ

- 1 雨の日は視界の確保を欠かさずに！
 - フロントガラス油膜の除去
 - ワイパーゴムの点検
 - ドアミラー・ルームミラーの手入れ
 - エアコンやリアウインドウ熱線などの点検
- 2 道路状況に応じた安全運転を！

雨の日は制動距離が伸び、スリップ事故などを誘発します。急ブレーキなどは大変危険ですので、速度を控え慎重な運転をしましょう。また、歩行者や自転車などの動きにも注意しましょう。



自転車・歩行者のみなさんへ

- 自転車の傘さし運転はとても危険です。絶対にやめましょう。
- 雨の日は、視界が悪く、また音も聞こえにくくなります。まわりの状況に気を付けて、安全な通行に心がけましょう。

みんなで つくろう 安心大島

警 察 署 だ よ り

裁判員制度Q & A



Q 裁判員制度とはどのような制度ですか？

A 裁判員制度は国民の皆さんに裁判に参加していただく制度です。

裁判員制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続きのうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。

「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーン等「覚せい剤・シンナー等の薬物乱用を撲滅しよう」山口県では、平成18年に135人が覚せい剤で検挙され、49人がシンナーで検挙補導されました。前年に比べて減少しているものの依然として深刻な状況が続いています。

近年、大麻や合成麻薬であるMDMAの乱用は若者を中心に急増しており、インターネットを利用した薬物取引により地域を問わず、乱用の拡大がますます懸念される状況にあります。

こうしたことから、山口県薬物乱用対策推進本部および地域薬物乱用対策協議会では、6月20日から8月31日までの間、薬物に対する正しい知識を啓発し、薬物乱用のない明るい社会を築くため、県内各地において「ダメ。ゼッタイ。薬物乱用」県民キャンペーンを実施します。

本キャンペーンの期間中には、高校生等による「6・26ヤング街頭キャンペーン」や薬物乱用のない21世紀の地球環境づくりを目的として、国連支援募金も行われますので、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ／山口県柳井健康福祉センター
☎0820(22)3631

元気でか お気ですか？

こちらは栄養士です

食中毒を予防しましょう。

梅雨の時期から夏にかけて食中毒が多くなります。変な匂いがしなければ大丈夫。食べる前に熱を加えれば大丈夫。冷蔵庫に入れておけば大丈夫。このような間違った認識が家庭での食中毒のもとになります。食中毒予防の3原則は、食中毒菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」の3つです。

【食中毒を防ぐための3原則】

★食中毒菌やウイルスをよっけない
・調理の前後、トイレの後は必ず石けんで手を洗う
見た目はきれいでも、手には多くの細菌がついています。ていねいに手を洗う習慣をつけましょう。

・肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わないように
まな板は、下ごしらえ用と、そのまま食べるもの用、肉魚用、野菜用に分けるのがベストです。

・傷のある手で調理するときには、ゴム手袋を
傷に繁殖したぶどう球菌は傷口から食品に入り、食品中でつくる毒素は熱に強く、煮ても焼いても死滅しにくいです。

★食中毒菌やウイルスを増やさない
・冷蔵庫を過信しない
早めに食べきるようにし、食品の長期保存

周防大島町栄養士

平田 はるみ

(健康増進課)

は避けましょう。

・自然解凍は避ける

室内に長時間放置する自然解凍は菌やウイルスの増殖を助けているようなものです。冷蔵庫や電子レンジで解凍し、調理しましょう。

・料理中の物や残り物は放置しない

0157などは、室内に15分から20分間放置するだけで、2倍に増殖します。料理した食品が、室内に2時間以上放置されたら捨てましょう。

★食中毒菌やウイルスをやっつける

・食品はしっかり加熱

表面は加熱されていても、食品の中心部に火が通っていないことが多いので要注意です。

・調理済みの食品や冷凍食品もよく加熱

お弁当やお惣菜などは、買った後の放置が食中毒の原因になります。

・残り物を温めるときも十分に加熱

カレーやシチュー、煮物などよく火が通つてると思っても時間がたてば、菌やウイルスが増殖していることがあります。温め直しの際にも、必ず全体が沸騰するまで加熱しましょう。

食中毒が疑われたときに素人判断で下痢止めを飲んだりすると、かえって菌を腸内にとどまらせて、増殖させてしまいます。水分を補給し何も食べないようにして、速やかに医療機関を受診しましょう。

健康相談 カレンダー



6月		5日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
21日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉	6日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
22日(金)		7日(土)	
23日(土)		8日(日)	休日当番医 〈川口医院 ☎78-0306〉
24日(日)	休日当番医 〈安本医院 ☎73-0822〉	9日(月)	健康相談 〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉
25日(月)	健康相談 〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	10日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉 夜間指導 〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉
26日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉 夜間指導 〈18:00～20:00 竜崎温泉温水プール〉		11日(水)
27日(水)		12日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
28日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	13日(金)	健康相談 〈10:00～11:00 日良居公民館〉 健康相談 〈12:30～14:00 情島公民館〉
29日(金)	1歳6か月児健康診査 〈受付 13:30～14:00 たちばなケアプラザ〉	14日(土)	
30日(土)		15日(日)	休日当番医 〈久賀病院 ☎72-0074〉
7月		16日(月)	休日当番医 〈正木内科医院 ☎77-0021〉
1日(日)	休日当番医 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉	17日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉
2日(月)			18日(水)
3日(火)	健康相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談 〈10:00～11:00 東和庁舎〉 育児相談 〈9:30～11:30 久賀農業者健康管理センター〉	19日(木)	健康相談 〈10:00～11:00 久賀庁舎〉
4日(水)		20日(金)	

3歳児健康診査のお知らせ



- ◆日時／7月27日(金) 13:00～14:00 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
 - ・平成16年5月26日～平成16年7月27日生まれの者
 - ・平成19年7月27日現在、3歳～4歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課 ☎77-5504

このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

今月の納税

町県民税 第1期分
納期限 7月2日(月)
詳細は税務課へ
☎74-1008

7月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	10日(火)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	10日(火)	9:00～10:00
不妊専門相談	5日(木)	16:00～19:00
エイズ抗体検査	10日(火)	9:00～10:00
思春期・ストレス相談	13日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

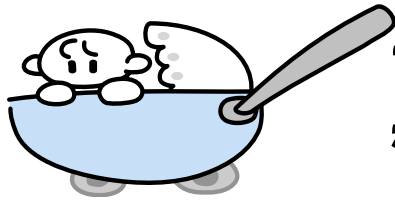
■問い合わせ/柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

周防大島町交通事故発生状況 (平成19年5月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
30	1	33
前年比		
+8	±0	+9

物損事故件数		
114	前年比	+11

～ゆっくり走ろう 安全大島～



すくすく 赤ちゃん 集まれ!

たむらわ かほ
田村和華帆ちゃん
 平成 18 年 6 月 16 日生まれ
 (東和・平野防河内)



すな だりゅうのすけ
砂田竜之介くん
 平成 18 年 6 月 18 日生まれ
 (橘・江ノ浦東)



なかがわ ちなつ
中川千夏ちゃん
 平成 18 年 6 月 27 日生まれ
 (東和・長崎西)

にしむらめぶき
西村芽樹ちゃん
 平成 18 年 6 月 25 日生まれ
 (東和・沖家室峠)



くぼ たしょうご
久保田翔伍くん
 平成 18 年 6 月 28 日生まれ
 (久賀・中瀬田)



なかもとかな た
中元奏太くん
 平成 18 年 6 月 29 日生まれ
 (久賀・宗光西)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

ホクレア号来島にかかるお礼

ハワイから約1万キロの航海を経て、古代カヌー「ホクレア号」が周防大島に到着しました。町では民間団体も含めた「ウェルカムプロジェクト」を立ち上げ、受け入れと歓迎行事を行いました。ご支援ご協力をいただいた各団体・関係機関、並びに町民の皆様には厚くお礼申し上げます。
 周防大島町

人の動き (6月1日現在)

人口	21,197人	(10人減)
男	9,565人	
女	11,632人	
世帯数	10,813戸	(7戸増)